

# 令和元年度 守山市新庁舎整備に係る発注者支援・PM業務 公募型プロポーザル方式提案業者募集要項

## 1 業務名

守山市新庁舎整備に係る発注者支援・PM業務

## 2 業務場所

守山市吉身二丁目地先

## 3 業務内容

### ○基本設計段階の業務

- ・基本設計開始段階の検討
- ・基本設計の内容確認
- ・特殊機器・家具・ICTなど付帯工事内容への対応
- ・工事発注計画への対応 など

### ○設計施工者選定支援業務

- ・総合評価落札方式による設計施工者選定への対応
- ・設計施工者選定に係る事務局の運営
- ・施工者とのVE等の対話 など

## 4 履行期間

契約締結日から令和3年3月19日まで

## 5 参加資格条件

本業務のプロポーザルに参加する者に必要な資格は、以下によるものとする。

なお、資格条件の審査基準日は本手続開始を公告した日の前日とし、審査基準日以降、契約締結日までに参加資格条件を欠く事態に至った場合については、失格とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 平成31年度守山市役務委託等業務業者登録名簿の「種目番号107：行政計画立案・企画に関する調査・分析・研究・コンサルティング」に登録していること。
- (3) 守山市建設工事等入札参加資格停止規準（平成23年告示第158号）に基づく入札参加資格停止およびその他措置を受けていないこと。

- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者または民事更生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に掲げる暴力団およびそれらの利益となる活動を行う者でないこと。
- (6) 建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）第 23 条の 3 第 1 項の規定による一級建築士事務所の登録を受けていること。
- (7) 管理技術者として、一級建築士の資格を有する者を配置できること。  
なお、審査基準日において 3 か月以上の雇用関係を有すること。
- (8) 管理技術者は下記のアまたはイに記す業務のいずれかに携わった実績があること。  
業務は国又は地方公共団体から参加業者が元請として受注したもので、かつ平成 21 年 4 月 1 日から公告日の前日までに完了し引渡し済みのものに限る。  
ア コンストラクションマネージャー（日本コンストラクションマネジメント協会の認定コンストラクションマネージャーの資格を有する者）を配置して行う公共建築物の整備に係るマネジメント業務（発注者と設計・施工の受注者との間に入り、発注者の側において業務支援等を行ったものとし、単に設計監修業務、工事監理業務を行ったものは除く。）  
イ 設計・施工一括業務発注方式（設計・施工を業務に含む P F I 事業も可）による設計業務・建設工事に係る発注者支援業務

## 6 参加申込みおよび受付

### (1) 参加申込みおよび受付の方法

下記 8 提出書類を、持参により提出してください。

### (2) 受付場所

守山市総務部 施設整備室

### (3) 受付期間

令和元年 10 月 9 日（水）から令和元年 10 月 29 日（火）正午までの内、土曜日、日曜日および祝日を除く執務時間

## 7 プロポーザル方式の実施概要

### (1) 提案時期

令和元年 10 月 29 日（火）正午までを提出期限とします。

### (2) 実施要項の入手方法

令和元年 10 月 9 日（水）から、市ホームページからダウンロードが可能です。

## 8 提出書類

(1) 公募型プロポーザル参加申込書：1部

※ 別に写し1部をご用意ください。申請時に受付印を押印しお返しします。

(2) 配置予定技術者調書（様式1）：1部

(3) 管理技術者の業務実績書（様式2）：1部

(4) 見積書（様式3）：1部

(5) 提案書（様式4）：5部

(6) 建築士事務所登録証明書：1部

※平成31年4月1日以降に発行されたものに限る